

2025年4月9日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号  
株式会社 CAC Holdings  
代表取締役社長 西 森 良 太

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 28,796株  |
| 2. 処分価額              | 1株につき金2,047円  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年3月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）3名及び執行役員（取締役兼務者及び雇用契約のない者を除く）3名にそれぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金58,945,412円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,047円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2025年4月25日  |

以上